

次世代育成支援対策推進法に基づき 一般事業主行動計画を策定しています

計画期間（第3期）

平成26年1月1日～平成30年3月31日（4年3ヶ月間）

取り組む内容

目標 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活を支援
するための雇用環境の整備

〈対策〉職員への育児・介護休業等並びに休業給付内容及び
産前産後休業などの諸制度の更なる周知を図る。

平成22年 1月 1日策定
平成23年 12月20日変更
平成25年 3月21日変更
平成25年 12月19日策定
社団医療法人 盛岡繋温泉病院
理事長 小西 一樹